



地下鉄七隈線陥没事故の原因究明を!

11月30日 交通対策特別委員会 [あらき龍昇議員]

11月8日午前5時ごろ、地下鉄七隈線延伸工事で道路陥没事故が起きました。陥没は縦30メートル、横27メートル、深さ15メートルにも及び、ガス、電気、通信、上水道、下水管のインフラも寸断され、またビルの基礎が露出し避難勧告が出されるなど甚大な被害が生じました。多くの事業所・企業の協力を得て7日間で復旧でき、高島市長のリーダーシップを評価する声もありますが、そもそも事故が起きた原因の究明が必要です。

事故の原因究明は国立研究法人土木研究所に委ねられていますが、そもそも工事の技術的検討は福岡市地下鉄七隈線建設技術専門委員会でなされており、「ナトム工法に対する懸念」と「ボーリングのデータから地盤に脆い部分があり得る」ことが指摘されました。ナトム工法で行うことは承認されましたが、トンネルの深さを1メートル下げるとともに「薬剤注入で地盤を補強すべき」と言われていました。しかし12月3日の西日本新聞の報道によると、鉄枠を倍にすることで補強し、薬剤注入による補強がされなかったことが明らかになっています。11月30日の開かれた交通対策特別委員会での交通局の答弁からも、ナトム工法の問題と岩盤の補強がされなかったことが原因だと考えられます。

では何故この工法で施行したのか? 延伸工事は工事

区間1.4km、事業費450億円。当初から工事費が高いと指摘されており、採算性が問題となっていました。ナトム工法は本来山岳の比較的岩盤が丈夫な場所で採用されるもので、千年前は海であった博多駅周辺では不適と言われています。福岡市の技術専門委員会でもその点は指摘されました。開削工法よりも安いため、「ナトム工法ありき」で進められたのではないかと推察されます。

市長は事故直後の記者会見で「はらわたが煮えくりかかる」と発言していますが、発注の責任者としての自覚がないのは問題です。



安全性よりも
経費削減を優先



人の暮らしと自然との調和を

視察報告 第5委員会 [森あや子議員]

11月28日に天ヶ瀬ダム(京都府宇治市)と、その上流に位置する瀬田川洗堰(滋賀県大津市)を視察しました。琵琶湖からの水は瀬田川から宇治川、そして淀川を流れ大阪湾に注ぎます。

天ヶ瀬ダムでは「洪水調整機能の強化」

「水道用水の確保」「電力能力の増強」を目的としたトンネル式放流施設建設(放流能力の増強)現場を視察しました。台風や大雨での洪水被害に対応した増強だそうですが、近年の雨の被害は想定を超えるものなので、自然災害と開発のイタチごっこならないかと懸念されます。自然環境に負荷をかけない解決方法はないのかと考えさせられます。

瀬田川洗堰はその上流にあります。1986年に大洪水

が起り、河川法が制定され、日本で初めて近代土木技術を導入した本格的な治水対策が行われました。しかし瀬田川の流れが良くなると、下流では洪水を起こしやすくなり、また雨が降らない時期が続くと琵琶湖の水が少くなり水不足に悩まされるようになりました。これを解決するため1905年に南郷洗堰(旧洗堰)が完成。1961年には現在の洗堰が完成し、1992年にはバイパス水路も完成しています。淀川の流量と琵琶湖の水位に対応して洗堰を操作。生物の生息にも配慮した操作をされているそうです。

琵琶湖は約400万年前に誕生したとされています。人のいのちの水であるだけでなく、多様な動植物が生息・生育している琵琶湖には、毎年、ヒシクイ、コハクチョウ、カモ類などが6万羽以上飛来しており、全国的に見ても名高い渡り鳥の越冬地ともなっていて、鳥獣保護区に指定され、平成5年にラムサール条約登録湿地に指定されています。本市にも希少生物が生息する和白干潟や今津干潟があります。150万人を超える都市だからこそ、積極的に守る必要があります。視察を通じて学んだ他都市の工夫や理念などを本市の政策にも生かしていきます。

12月議会 主な議案への賛否

-57議案中、7議案に反対-

◆「グローバル創業・雇用創出特区」

推進に関する条例案(議案203号)

✓反対

成長性の高い国内外の企業の集積を図り、経済を活性化させ雇用の創出と税源の涵養を図ることを目的として、特区に指定された企業に、設立後5年間、法人市民税を減税するという議案でした。対象となる事業は「医療」「国際」「農業」「一定のIoT」「先進的なIT」のいずれかの分野で革新性を持った事業とされています。

しかしごとに國は法人所得の20%を控除するとしており、また企業は赤字であれば繰り越し欠損処理を9年間でき、今回の減税が魅力ある制度とは考えられません。また、市独自要件として「福岡市民1名以上の常用雇用」を設定していますが、これで正規雇用が増えるとは思えません。雇用も税源の涵養も十分な成果が期待できず、反対しました。

法人税を減税してもその半分は株主配当にいき、残りの大部分は内部留保に回ります。法人税減税で経済が活性化することはできません。経済を活性化し税源の涵養を図るために、イノベーションを起こせるような環境整備、「需要の喚起」が重要であり、公契約条例制定による所得保障や、正規雇用を増やして市民所得を上げる政策を探るべきと考えます。

緑と
こう
考
え
ま
す。

日常にお困りごと、相談ごとはありませんか? 市政や議会への提案や要望も承ります。請願の紹介議員をお探しの方もご連絡ください。「緑と市民ネットワークの会」は市民の皆さんのがんの声を市政に反映させていきます。

◆指定管理者(※1)の指定について(議案211~229号)

✓賛成

今回の指定には反対しませんでしたが、民間に任せることで、本来、地方自治体が担うべきサービスが決して低下することのないようにしなければならないと意見を述べました。請け負った企業が採算性を保つためには人件費を削減していきます。一人ひとりが安心して働ける所得保障、雇用の安定のために、公契約条例(※2)をつくることも必要です。

※1: 指定管理者制度…公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

※2: 公契約条例…国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを目的とした条例。

◆一般会計補正予算案(議案189号)

✓反対

今回の補正予算では給与費等の補正として▲9億円余が計上されていますが、そのなかには議員の期末手当795万円の増額も含まれています。本市は2兆3800億円近い借金(一人あたり約158万円)もあり、行財政改革の名のもと市民へ負担を押しつける施策をとっています。議員自らが身を切る意識と議会改革が必要であり、反対しました。

また、港湾整備事業として中央ふ頭地区岸壁改良などの増額も含まれていますが、地元経済への波及効果が不明な事業への税金投入は賛成できません。

[12月議会 意見書案の賛否] 憲法改正をめぐる攻防が福岡市議会でも

件名

議決結果 自民 公明 市民ク みらい 共産 維新 緑・ネ 無所属 無所属

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白タク行為を容認する規制改革の自粛を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
国会における憲法論議の推進と慎重かつ冷静な国民的議論を求める意見書案	可決	○	○	×	○	×	○	×	×	○
慎重な憲法論議を求める意見書案	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	×
高額療養費制度の見直しの中止を求める意見書案	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	×

※ 意見書…地方自治法に基づき国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるために提出する文書のこと。

市政お得情報 ▶▶ ご存知ですか? 「無料低額診療制度」

経済的理由により医療費の支払いが困難な方に対し、無料または低額な料金で診療を行う制度があります。生活状況・収入の状況などを医療機関で審査のうえ、必要であると認められた方がこの制度を利用できます。福岡市では、天神の済生会病院のほか、千鳥橋病院系列など8か所の医療機関で実施しています。

- ▶ 詳しくは
 - ・お住まいの区の保健福祉センター(福祉事務所)保護課
 - ・お住まいの区の社会福祉協議会
 - ・福岡市生活自立支援センター
 - ・無料低額診療事業を実施している医療機関 にご相談ください。